

「自動車リサイクルシステム」への事業者登録の進捗状況について

1. 事業者登録の概要

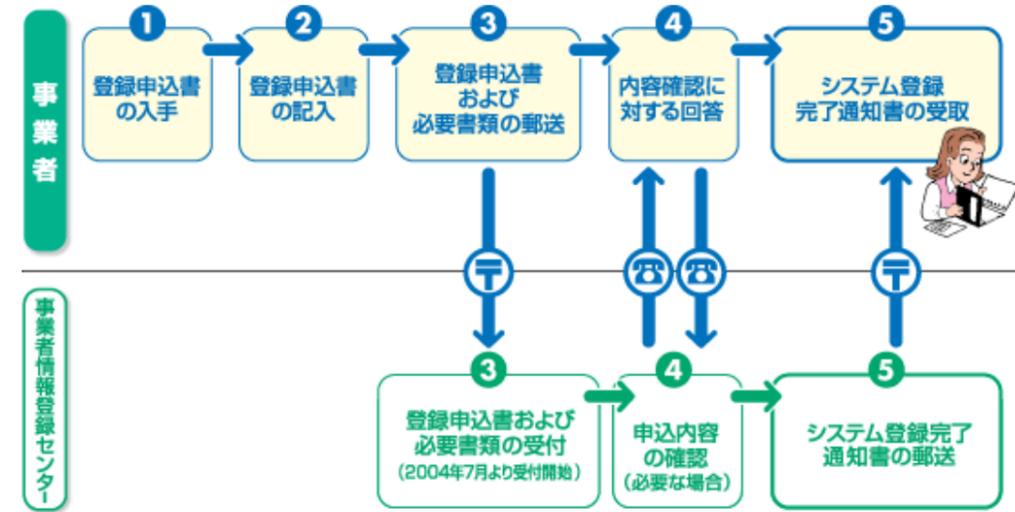
(1) 自動車リサイクル法における関連事業者(引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破砕業者)は、都道府県知事等への登録・許可申請とは別に、業種毎に「自動車リサイクルシステム」への事業者登録が必要(複数業種兼務する場合は、全ての業種について事業者登録が必要)

- 目的1 電子マニフェスト制度による移動報告を行うため
- 目的2 リサイクル料金の収納に関する手数料、フロン類・エアバッグ類回収料金の支払いを受けるため 等

(2) 整備事業者として継続検査時のリサイクル料金預託実務を自らの保有するパソコンを用いて行う場合にも事業者登録が必要(当該整備事業者が引取業種の実務を行う場合には、これに関する事業者登録も同時に行うことが可能)

(3) 事業者登録が完了した事業者に対しシステム登録完了通知書(事業所コード、初期パスワードが明記)およびスターキット(詳細マニュアル、各種ツールが同梱)が送付され、その後各事業者は、自動車リサイクルシステムホームページ(<http://www.jars.gr.jp/>)より「練習用システム」をダウンロードする等により、電子マニフェストの練習を行うことが可能

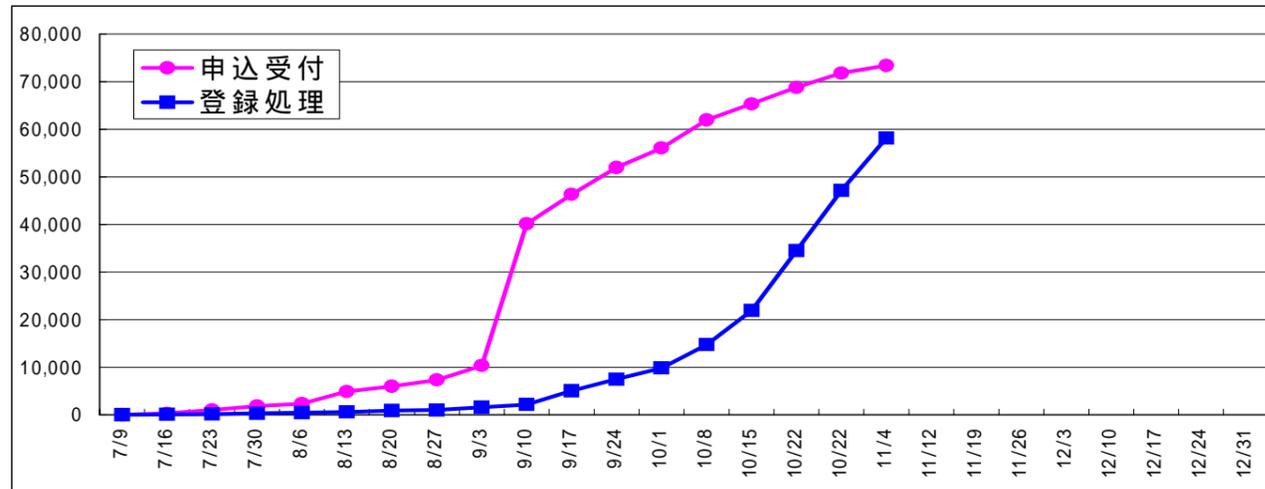
【事業者登録の流れ】



整備事業者による継続検査時のリサイクル料金預託実務に関する事業者登録は、各都道府県自動車整備振興会経由で実施。

2. 事業者登録の状況 (11/4現在)

業者種別	想定事業所数*	申込受付数	進捗率(%)	登録完了数	進捗率(%)
1 整備業者	40,000	33,671	84.2%	31,430	78.6%
2 引取業者	20,000	17,743	88.7%	11,156	55.8%
3 フロン類回収	20,000	18,212	91.1%	12,444	62.2%
4 解体業者	5,000	2,709	54.2%	2,516	50.3%
5 破砕	1,200	1,086	90.5%	611	50.9%
合計	86,200	73,421	85.2%	58,157	67.5%



(1) 申込書受付状況

- ・7月から8月にかけての申込書受付開始直後こそ申込書の到着は低調であったものの、9月以降急増(各整備振興会経由での整備事業者の申込書の到着、その他各事業者による事業者登録の必要性に関する理解が進んだと考えられる)
- ・10/中旬から11/末にかけ、中古車ディーラー・モータース・車体整備事業者等を対象とした説明会を開催しており、今後も申込受付数は若干増加の可能性
- ・従って、11/4現在の申込書受付実績、73千事業所(想定事業所数の85%)は、順調と判断

(2) 登録完了状況

- ・10/末までに、9月までの受付分54千事業所の登録を完了
- ・11/中旬までに、10月までの受け分72千事業所(想定事業所数の83%)の登録完了予定
- ・11月以降の受け分については、極力早期に登録完了すべく努力

* 想定事業所数の考え方 <9/末現在の全国都道府県等への許可申請・届出数をベース>

業者種別	想定数の考え方
1 整備業者	整備事業場(88千)の内、指定整備(28千) + 認証整備(12千)
2 引取業者	現行フロン法の登録事業所数 / 自治体登録数の比率にて算出
3 フロン類回収	現行フロン法の登録事業所数 / 自治体登録数の比率にて算出
4 解体業者	全国都道府県等への許可申請・届出数 (新規許可申請業者については、不許可となる場合も存在)
5 破砕業者	全国都道府県等への許可申請・届出数